

令和6年1月10日

各 位

ことら税公金サービスの提供開始について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、令和6年1月10日（水）より、株式会社ことら（代表取締役社長 川越 洋）が提供する「ことら税公金サービス」※1の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 概要

当行のお客さまには、日本電子決済推進機構が提供するスマホ決済アプリ「BankPay」※2により、「ことら送金サービス」※3の提供を開始しておりますが、このたび「ことら税公金サービス」を追加いたします。

「ことら税公金サービス」は、「地方税統一QRコード」を読み取ることにより、全国の自治体の地方税（自動車税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税、その他の税目は自治体によって異なります。）を納付することが可能となります。

対象	東和銀行の普通預金口座とキャッシュカードをお持ちの個人のお客さま
対応アプリ	BankPay(請求書払い)
利用限度額	1回あたり1,000万円、1日あたり1,000万円
手数料	無料

※1 「ことら税公金」の詳細は、株式会社ことらのWebサイトをご覧ください。

<https://www.cotra.ne.jp/ltservice/>

※2 「BankPay」の詳細については、日本電子決済推進機構のWebサイトをご覧ください。

<https://jeppo.jp/bankpay/>

※3 「ことら送金」は、少額の個人間送金が手数料無料でご利用いただけるサービスです。

利用できる金融機関の詳細は、株式会社ことらのWebサイトをご覧ください。

<https://www.cotra.ne.jp/p2pservice/>

2. お取扱い開始日

令和6年1月10日（水）

以上